

第3回 生駒市地域公共交通活性化協議会 会 議 録

開催日時 平成24年3月27日（火）午前10時00分～午前12時00分

開催場所 生駒市役所4階 大会議室

出席者

（委員） 山下会長（代理：中田市長公室長）、喜多副会長、藤堂副会長、川邊委員（代理：大久保課長）、倉橋委員、岩橋委員、池田(誠)委員、井山委員、森岡委員、上埜委員、池田(健)委員、矢田委員、庄司委員、田邊委員、橋本委員（代理：土本専門官）、東委員（代理：富家主事）、佃委員（代理：松石幹事代理）

（事務局） 今井企画財政部長、奥谷生活環境部長、影林企画政策課長、寺西土木課長、岡田企画政策課課長補佐、山本生活安全課交通対策係長、加納企画政策課係員、セントラルコンサルタント株式会社（樋口）、岸野都市交通計画コンサルタント（岸野）

欠席者 3名（西本委員、上平委員、蜂谷委員）

傍聴者 1名

議 事

1 平成24年度 生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）について
[資料1]平成23年度 生駒市地域公共交通活性化協議会 予算（案）

2 平成23年度 実証運行について
[資料2-1]平成23年度実証運行結果の中間報告（利用実績）
[資料2-2]実証運行（途中経過）の評価（案）

3 利用者等アンケートの実施について
[資料3-1]コミュニティバスの利用に関するアンケートの実施について（案）
[資料3-2]コミュニティバスの利用に関するアンケート（本町地区）の結果概要
[資料3-3]南地区利用アンケート調査表（案）

4 地域公共交通確保維持対策事業事後評価について
[資料4] 地域公共交通確保維持対策事業事後評価について（案）

5 今後の進め方について
[資料5]今後の進め方について
[資料5-2]公共交通サービス提供の優先順位（市地域公共交通連携計画の抜粋）

【質疑応答】

議長： 本日は、今年度３回目の会議となります。さっそく本日の議事に移ります。議事１ 平成２４年度 生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）について事務局からご説明ください。

事務局： （〔資料１〕平成 23 年度 生駒市地域公共交通活性化協議会 予算（案）について説明）

議長： ただいま説明いただいた予算（案）について、ご承認いただけますか。

委員各位： 承認。

議長： 続いて議事２ 平成 23 年度 実証運行についてご説明ください。

事務局： （〔資料 2－1〕平成 23 年度実証運行結果の中間報告（利用実績）、〔資料 2－2〕実証運行（途中経過）の評価（案）について説明）

議長： 報告を聞くと、概ね好評なようでうれしく思う。得られた結果に対し、評価することは今後につなげるためにも必要です。みなさんには、評価の内容について検証をお願いします。評価するのは市民であるので、市民の立場に立った評価をお願いします。ご意見等ございますか。

委員： 西畑・萩原線の乗車人員が少ないのは、地域的に仕方がないと思う。光陽台線、門前線ともに乗車実績が安定している大きな理由は、人口の多い地区を走り、生駒駅に接続をしている点だと考える。近鉄生駒線との兼ね合いもあるが、西畑・萩原線も生駒駅まで乗り入れてはどうか。今のままでは乗車人員は増えないと思う。

委員： 私は、既存の公共交通と接続することが、コミュニティバスの本来の役割だと考える。

委員： 私はアンケートの意見の中から、すぐに対応できることから始めるのが効果的だと考える。例えば、土日の運行やバス停にベンチを置くことによる環境改善など、簡単にできることから始めてはどうか。公共交通の問題は、地域コミュニティの問題と密接に関連していると思う。

議長： 簡単にできることから始めるということですが、生駒駅の乗り入れや土日の運行は、なかなか難しいのではないのでしょうか。

委員： 利用を誘導するためには、駅への連絡だけでなく、老人施設等の公共施設との接続やルート設定も今後考えていくべきだと考えている。利用を誘導するためのイベント開催など、政策的に考えるべき。その点を

踏まえると、もう少し様子見が必要ではないかと考える。

委員： 近鉄生駒線を始め鉄道の維持管理には、相当な費用がかかる。加えて、少子高齢化等により運賃収入が大きく減少しており、何とか維持できている状態である。今後も運賃収入の減少が見込まれるので、公共交通の課題を解決するには、これまでの一定の基準によるのではなく、行政界よりも大きく地域をとらえ、その地域に合った対応が必要ではないかと考える。

議長： それぞれの地区の利便性を高めたいという思いは、みなさんお持ちであろうと思います。2地区で実証運行を始めたが、それら地区のみの利便性を上げていくのはどうかと思います。少なくとも運行前よりは利益性は高まっています。ある地区の利便性がある程度高まったら、次の地区の利便性を高めて底上げを図る、という方向性については、連携計画に示しています。今後どうしていくかは、連携計画に基づいて考えていくべきです。また、利用状況の変動を見極め、どう対応するかを考えるにしても、長期的に見る必要があります。まだ運行を開始して間もないので、評価について現段階では事務局案のとおりとするか、もしくは修正を加えるか引き続きご意見をお願いします。

委員： 西畑線の国からの補助は永続的なものなのか。減額されると影響が大きい。

事務局： 現行の制度のままであるならば、補助が受けられる。

委員： 交通とまちの活性化は併せて考えなければならない。公共交通の施策は、福祉施策の一環だと考える。

議長： 単に交通の面からでなく、地域の状況を把握することから始めたのが市の連携計画の良いところであり、地域の状況もかなり盛り込まれていると思います。しかし、不足している点もあろうかと思しますので、それについては適宜補いながら取組を進めたい。

委員： 市民の負担割合が示されているが、まだ一年たっていないので、細かく議論できないと思う。私は、現時点では事務局案で良いと考える。

議長： その点については、期間の途中であることを明記すれば良いですね。

委員： 評価案について、「現在のスキームで」という表現はどうかと思う。「身近なことから改善できるところはしながら」と変更していただきたい。

議長： 「現行のスキームのもとで、変えられることは変える」など、分かるよ

うに明記してください。

また、市民の負担割合の上限を、50％に設定することは市から示されているが、人口密度等の事情で地域によってばらつきが生じ、一律では適当でないと思います。地域ごとの負担割合については今後検討が必要になるでしょう。

委員： 西畑・萩原線は、国の補助を含めて市の負担割合が 72.1％となっている。補助があるうちは地域で頑張れば何とかかなりそうだが、補助がなくなった時の事も考えなければならないのでは。

議長： 国の補助がなくなった場合、市の補助が増やせるのかどうかということも含めて、今後検討が必要です。

委員： 来年度も国庫補助の予算は確保している。大きな状況の変化がない限り制度は継続する。

委員： 計画策定時の予測人員については、その妥当性を検討する必要があると思う。あるいは、別に目標を設定して、それと実績を対応する必要もあるのでは。

議長： それは大事なことです。

委員： 利用増につなげるために、ルート設定等にアンケートの意見を取り入れることも重要ではないかと考える。道路を整備することで、より乗りやすい位置に停留所を設置できる。

議長： 自治会でもそういった意見を集約し、報告いただけるとありがたいです。

私から一つ質問があります。光陽台線の乗車人員が値上げにより減少したが、乗らなくなった人がその後どうしているのか、分かれば教えてください。家族に送迎を頼んでいるようであれば、それほど問題ではないと思いますが、外出する機会が減ってしまったという事であれば何らかの方策が必要だと思います。

続いて議事3 利用者等アンケートの実施についてに移りたいと思います。事務局よりご説明ください。

事務局： （[資料3-1]コミュニティバスの利用に関するアンケートの実施について（案）、[資料3-2]コミュニティバスの利用に関するアンケート（本町地区）の結果概要、[資料3-3]南地区利用アンケート調査表（案）について説明）

議長： ご意見等ございますか。

委 員：（〔資料３－３〕問２：利用状況について）西畑線・萩原線の路線ごとに調査することは可能か。

事務局：可能です。調査票の案の中では、住所とのクロス集計、利用区間で対応できると想定していた。

委 員：アンケートの設問の量が多すぎると感じる。

事務局：昨年の本町地区のアンケートと同様に、今回も内容の簡素化に努めた。本町地区の回答率は３５％で、これは郵送のアンケートでは高い回答率であり、有益なデータが得られたと思っている。そのことを踏まえると、お示ししたアンケート内容でも妥当な評価が得られると考える。

議 長：昨年の本町地区のアンケート時に、回答を途中でやめたり、設問が多いとの苦情があったということはありませんか。

委 員：私のところには苦情は特になかった。

事務局：約３５０票ご回答いただいたうち、６，７票ほどが途中でやめたり、記入なしの状態であった。

議 長：そうであったのならば、南地区でも相当数の回答が得られるのではないかと考える。

委 員：５ヶ大字（藤尾町、大門町、鬼取町、小倉寺町、西畑町）は世帯が少ないので、自治会で各戸に直接持参することも可能である。その方が乗車促進のＰＲにもなるだろう。地元と密着して乗車促進のＰＲをすることが大切だと考える。

事務局：アンケートの内容や配布方法については、今後相談させてください。

委 員：私も自治会を通した調査が良いと考える。その方がコミバスへの意識も高まるし回収率も上がるだろう。

事務局：ご協力いただければありがたいです。

議 長：連携計画にも地元の協力の必要性について書かれているので、今後地元と事務局で協議してください。

委 員：別の話だが、グラフが見づらく感じる。回答数が項目ごとに違っても、グラフは同じ長さで表示されている。相対数の把握だけではないと思う。分析するにはこれで良くても、一般には見にくいと思う。もう少し工夫をお願いします。

事務局：今後検討いたします。

議 長：（資料３－２　Ｐ．１１③について）

門前線開業前は、生駒駅までタクシー利用が多かったと説明いただいたが、コミュニティバス開業後にタクシーの利用者はどのくらい減ったのか。

委 員： ケーブルカー利用は減っているはず。

事務局： 回答を分析すると、開業前では高齢者のタクシー利用が多く、若年者は徒歩が多かった。開業後、若年者は主に帰りに乗車いただいているようだ。ケーブルカー沿線の門前町の方は、やはりケーブルからバスへのシフトが多いと分析している。

議 長： 今すぐは無理としても、公共交通の評価においては、コミュニティバスだけでなく、タクシー、バスも含めた市全体の交通サービスの充実も考える必要があります。各手段が共存しているかどうかにも評価する必要があります。

委 員： ケーブルカーについて鉄道会社から意見はあったのか。

委 員： 特にはない。乗客の減少は困ることだが、全体として地域の活性化につながればと考えている。

議 長： いろいろなデータが欲しいですね。

委 員： 門前線の開業時に、ステップが高いという意見があったようだが、対応はどのようにしたのか。

事務局： 当初から認識はしていたが、坂が急で勾配の変わり目も多いという地形上の理由で、故障の懸念があり、現状の室内取付式で運行することとなった。今後機器の改良などがあれば対応していきたい。

議 長： 昨年の開業時までには、できたこととできなかったことがあると思います。何ができて何ができないかを整理して今後地元と協議してください。また、その理由も含めてホームページに掲載もしていただけると、市民の方に広く知っていただけるでしょう。

委 員： できることもあると思うので、対応していただきたい。

議 長： 一度、事務局で対応案を作成して、協議会で提示することも考えてください。続きまして、議事4 地域公共交通確保維持対策事業事後評価についてに移りたいと思います。事務局よりご説明ください。

事務局： （[資料4]について説明：「地域公共交通確保維持改善事業評価」はA・B・Cの3段階評価）

議 長： ご意見等ございますか。

委 員： 現在コミュニティバスに乗るためには、現金と回数券のみであるが、例えばいきいきカードで回数券を買えるようにすると、利用が増えるのではないだろうか。

事務局： いきいきカードの配布メニューにコミュニティバス回数券を加えることは考えられる。今後検討したい。

議 長： 事業評価の②目標・達成状況を、Bとした理由を教えてください。

事務局： 実証運行を始めて間もない。地域の活性化という目標については、途中という意味でBにした。

議 長： 同じB評価でも、目標に対してそこそこの結果だった場合と、発展途上の段階である場合では意味が全く違うと思う。今回の場合は、利用促進策等でまだまだ発展していく余地が十分にあると考えます。従って私はA評価でも良いと思います。

委 員： 実証運行の結果が見えるのは、相当な時間がかかる。説明を工夫したらA評価でも良いと考える。

委 員： 別の話だが、市の負担割合の上限については、地元も頑張るので今後検討をお願いします。

委 員： （関連して）近隣の市町村のコミュニティバスについて、乗車人員や収支についてのデータをいただければと思う。資料になるので。

事務局： 評価については、皆さまのお話を勘案させていただき、Aに変更して文言を修正させていただきたい。

議 長： 評価の理由と経緯について、「今はこういう理由でこの結果だが、今後はこうなる」といった詳しい記述をお願いします。

最後の議案に参ります。議事5 今後の進め方について説明をお願いします。

事務局： （[資料5]今後の進め方について、[資料5-2]公共交通サービス提供の優先順位（市地域公共交通連携計画の抜粋）について説明）

委 員： （資料5-2 P. 2について）ある地区で、公共交通サービスの導入に向け、自治会と事業者で協議が続いているということだが、ぜひ市のご協力もいただきたい。市もしくは協議会に入っただけで、早く実現することができると思う。

議 長： 協議会としてもぜひ入っていきいたいと考えてます。その方が手続きも早

く済みますので。

委 員： 市から地元自治会に、協議会の役割や仕組みについて伝えていただくようお願いします。

議 長： この話が実現すれば、市民の方々の協議会や連携計画に対する認識も深まるでしょう。今後、全体の枠組みを変えるような大きなことは、協議会で議論していただく必要があるが、先ほど事務局から説明のあった、本町地区の続行便や臨時便の運行など、細かなことや迅速性を求められる場合には、協議会で事後報告という形でよろしいですか。その方が時間短縮にもなるでしょう。

委員各位： 了承。

議 長： （資料５－２について）公共交通サービスの優先順位の②については、概ね５年先にサービス提供を目指すとしているが、検討は始めておけばよいと思います。続けて取り組まないと住民の期待もしばみまず。次回５月の協議会の際に、どういう順番でどういう検討をどの時期にするか、という検討の方針を示してください。
他はいかがでしょうか。

委 員： 私は、毎回協議会資料の量が多すぎると感じる。

議 長： 後で議事内容を確認するためにも、資料が多くなってしまうのでしょうか。

委 員： 資料は両面印刷でお願いします。

委 員： （資料４ 事業評価の今後の改善点の表記について）「観光目的での利用を促進する」を「観光目的での利用も含めて」に変更してはどうか。

議 長： 「地域の利便性とのバランスを勘案して」という文言も追加してください。

委 員： 実情が分からずアンケートに回答している人もいると思うので、地域の方に改めて周知をする必要があると考える。ぜひ市の施策として取り組んでいただきたい。予算を組んでも住民に乗車してもらおうとか。

委 員： 例えば、試乗会を実施するというのも有効であろう。

議 長： そのあたりも、次回以降の議題にしてください。以上で本日の会議は終了します。